

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成30年2月5日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社はせがわ
【英訳名】	HASEGAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江崎 徹
【本店の所在の場所】	福岡市博多区上川端町12番192号
【電話番号】	(092)263-7624
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 槻木 紘一郎
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区上川端町12番192号
【電話番号】	(092)263-7624
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 槻木 紘一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期 累計期間	第52期 第3四半期 累計期間	第51期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (千円)	13,936,032	14,238,081	19,378,630
経常利益 (千円)	324,545	499,806	945,019
四半期(当期)純利益 (千円)	83,652	364,424	409,072
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	4,031,443	4,037,640	4,033,508
発行済株式総数 (千株)	18,616	18,646	18,626
純資産額 (千円)	9,580,396	10,184,981	9,888,631
総資産額 (千円)	18,229,474	17,286,761	17,913,349
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	4.62	20.11	22.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	4.62	20.11	22.60
1株当たり配当額 (円)	3.75	3.75	7.50
自己資本比率 (%)	52.0	58.5	54.7

回次	第51期 第3四半期 会計期間	第52期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	5.68	0.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の利益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため、記載していません。
4. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託が保有する当社株式(前第3四半期累計期間 - 株、当第3四半期累計期間93,818株)を含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等を行なわれておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府による経済政策等を背景に緩やかな回復基調が見られ、個人消費についても、雇用・所得環境等の改善により消費者マインドの持ち直しの動きが見られます。一方で、朝鮮半島における情勢不安など、国外の政治・経済の不安定さにより、今後の景気動向及び個人消費については依然として予断を許さない状況が続いております。

宗教用具関連業界においては、顧客の生活様式や価値観が大きく変化し、購入商品の小型化・簡素化の傾向が顕著になっております。これに伴い単価の下落が進行しており、引き続き厳しい環境が続いております。

当社はこのような情勢のなか、仏壇仏具事業に関しては、計画的な商品クリアランス実施などの取組みを進めるとともに、前事業年度より企画・開発を進めてきた新商品を順次投入してまいりました。墓石事業に関しては、当社受託販売霊園において樹木葬の紹介販売を開始し、屋内墓苑事業に関しては、9月に7物件目となる「一行院千日谷浄苑」（東京都新宿区）の受託販売を開始するなど、ご遺骨供養に対する多様なニーズへの対応を目的とし活動を展開してまいりました。

店舗政策については、ショッピングセンター内へ3店舗（6月に埼玉県久喜市、10月に千葉市緑区、11月に愛知県日進市）を新規出店いたしました。また、9店舗の改装と1店舗の移転を実施し、引き続き魅力のある店舗づくりを推し進めてまいりました。

このように、各事業において施策を推進した結果、売上高は142億38百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

また、積極的な店舗投資や人件費の増加等によって販売費及び一般管理費は増加したものの、販売手法の改善を進め、売上総利益率が改善されたことにより、営業利益は5億9百万円（前年同期比83.9%増）、経常利益は4億99百万円（前年同期比54.0%増）、四半期純利益は資産除去債務戻入益もあり、3億64百万円（前年同期比335.6%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

当社は、宗教用具関連事業について、「仏壇仏具・墓石」及び「屋内墓苑」を報告セグメントとしております。

仏壇仏具・墓石については、東日本地区において、仏壇仏具・墓石共に販売基数の減少があったものの販売単価改善により、売上高は104億36百万円（前年同期比1.0%増）となり、西日本地区においては、販売基数の増加があったものの販売単価下落の影響が大きく、売上高は26億54百万円（前年同期比0.7%減）となりました。これらの結果、全体での売上高は130億90百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

屋内墓苑については、当事業年度に受託販売を開始した「一行院千日谷浄苑」が寄与したことにより、売上高は8億71百万円（前年同期比22.6%増）となりました。

その他については、売上高は2億76百万円（前年同期比23.0%増）となりました。

なお、当社の報告セグメント別売上高は次のとおりであります。
(セグメント別売上高の構成比及び前年同期比増減)

セグメント の名称	区 分		前第3四半期 累 計 期 間		当第3四半期 累 計 期 間		前年同期比増減	
			金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	増減率 (%)
仏壇仏具 ・ 墓石	東日本	仏壇仏具	7,281	52.2	7,492	52.6	210	2.9
		墓石	3,046	21.9	2,943	20.7	102	3.4
		計	10,327	74.1	10,436	73.3	108	1.0
	西日本	仏壇仏具	2,167	15.6	2,202	15.5	34	1.6
		墓石	504	3.6	451	3.2	53	10.6
		計	2,672	19.2	2,654	18.7	18	0.7
	計	仏壇仏具	9,449	67.8	9,695	68.1	245	2.6
		墓石	3,551	25.5	3,395	23.9	155	4.4
		計	13,000	93.3	13,090	92.0	89	0.7
		屋 内 墓 苑	710	5.1	871	6.1	160	22.6
	そ の 他	224	1.6	276	1.9	51	23.0	
	合 計	13,936	100.0	14,238	100.0	302	2.2	

財政状態につきましては、当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ6億26百万円減少し172億86百万円、負債合計は9億22百万円減少し71億1百万円、純資産は2億96百万円増加し101億84百万円となり、自己資本比率は58.5%となりました。

主な内容としては、流動資産は、商品が増加しましたが、現金及び預金や受取手形及び売掛金、繰延税金資産の減少により、前事業年度末に比べ3億51百万円減少し、58億48百万円となりました。

固定資産は、造作やリース資産、投資有価証券の増加及び貸倒引当金の減少による増加要因がありましたが、繰延税金資産や営業保証金、投資その他の資産のその他の減少などにより、前事業年度末に比べ2億75百万円減少し、114億38百万円となりました。

流動負債は、1年内返済予定の長期借入金や未払法人税等、賞与引当金が減少しましたが、短期借入金やその他の増加などにより、前事業年度末に比べ2億63百万円増加し、43億10百万円となりました。

固定負債は、その他が増加しましたが、長期借入金や役員退職慰労引当金、資産除去債務の減少などにより、前事業年度末に比べ11億86百万円減少し、27億91百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加などにより、前事業年度末に比べ2億96百万円増加し、101億84百万円となりました。

なお、当第3四半期累計期間は、「第4 経理の状況」において四半期キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容は記載しておりません。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	18,646,376	18,646,376	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数100株
計	18,646,376	18,646,376	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年2月1日からこの四半期報告書提出日までのストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資 本 金 増 減 額 (千円)	資 本 金 残 高 (千円)	資本準備金 増 減 額 (千円)	資本準備金 残 高 (千円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	-	18,646,376	-	4,037,640	-	1,100,813

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 322,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,297,200	182,972	-
単元未満株式	普通株式 27,176	-	-
発行済株式総数	18,646,376	-	-
総株主の議決権	-	182,972	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)及び役員向け株式給付信託が保有する当社株式200,000株(議決権2,000個)が含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 はせがわ	福岡市博多区 上川端町12番192号	322,000	-	322,000	1.72
計	-	322,000	-	322,000	1.72

(注) 上記のほか、役員向け株式給付信託が保有する当社株式200,000株を四半期財務諸表において自己株式として計上しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏 名	異動年月日
常務取締役	執行役員 S C開発部 兼 店舗開発部 兼 商品開発部 兼 商品部 担当	常務取締役	執行役員 S C開発部 兼 商品開発部 兼 商品部担当	砂田 浩孝	平成29年10月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,052,931	1,757,664
受取手形及び売掛金	852,582	642,675
商品	2,877,866	3,101,289
繰延税金資産	156,660	84,570
その他	263,289	265,765
貸倒引当金	3,900	3,900
流動資産合計	6,199,430	5,848,065
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	532,972	519,746
造作(純額)	685,428	739,725
土地	685,208	683,537
リース資産(純額)	49,117	93,108
その他(純額)	386,241	409,889
有形固定資産合計	2,338,968	2,446,007
無形固定資産	212,332	201,840
投資その他の資産		
投資有価証券	500,279	607,614
関係会社株式	28,312	28,312
前払年金費用	219,278	251,454
繰延税金資産	203,778	9,070
営業保証金	6,608,134	6,446,074
差入保証金	1,345,524	1,280,195
その他	1,133,209	694,439
貸倒引当金	875,898	526,314
投資その他の資産合計	9,162,617	8,790,847
固定資産合計	11,713,919	11,438,695
資産合計	17,913,349	17,286,761

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	554,026	529,245
短期借入金	-	450,000
1年内返済予定の長期借入金	1,469,700	1,360,000
リース債務	106,743	82,363
未払金	468,510	478,177
未払法人税等	173,548	-
賞与引当金	281,000	144,000
その他	993,634	1,266,532
流動負債合計	4,047,163	4,310,319
固定負債		
長期借入金	3,090,000	2,070,000
リース債務	158,042	171,540
退職給付引当金	39,327	45,671
役員退職慰労引当金	171,805	-
役員株式給付引当金	-	7,184
資産除去債務	378,532	245,343
その他	139,846	251,721
固定負債合計	3,977,554	2,791,460
負債合計	8,024,718	7,101,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,033,508	4,037,640
資本剰余金	1,548,018	1,583,350
利益剰余金	4,289,289	4,517,104
自己株式	172,191	203,624
株主資本合計	9,698,625	9,934,470
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	91,901	171,193
評価・換算差額等合計	91,901	171,193
新株予約権	98,104	79,316
純資産合計	9,888,631	10,184,981
負債純資産合計	17,913,349	17,286,761

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	13,936,032	14,238,081
売上原価	5,220,759	5,044,834
売上総利益	8,715,273	9,193,247
販売費及び一般管理費		
販売促進費	697,557	646,251
給料及び賞与	3,148,529	3,221,471
賞与引当金繰入額	144,000	144,000
退職給付費用	135,600	140,793
役員退職慰労引当金繰入額	11,028	33,698
福利厚生費	812,290	830,795
株式報酬費用	-	7,184
賃借料	870,344	877,285
その他	2,618,788	2,782,115
販売費及び一般管理費合計	8,438,139	8,683,596
営業利益	277,133	509,650
営業外収益		
受取利息	3,874	2,632
受取配当金	10,551	11,288
受取家賃	68,369	53,493
債権譲渡益	49,662	-
その他	57,323	29,572
営業外収益合計	189,781	96,987
営業外費用		
支払利息	38,558	28,068
賃貸費用	75,405	46,752
固定資産除却損	17,676	23,899
その他	10,729	8,111
営業外費用合計	142,369	106,831
経常利益	324,545	499,806
特別利益		
投資有価証券売却益	35,199	-
新株予約権戻入益	14,742	17,624
資産除去債務戻入益	-	140,000
特別利益合計	49,941	157,624
特別損失		
減損損失	146,898	3,632
特別損失合計	146,898	3,632
税引前四半期純利益	227,588	653,798
法人税、住民税及び事業税	51,273	50,620
法人税等調整額	92,662	238,754
法人税等合計	143,936	289,374
四半期純利益	83,652	364,424

【注記事項】

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成29年6月20日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。同制度廃止に伴い、在任期間に対する役員退職慰労金の打切り支給を同株主総会で決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」の打切り支給額181,675千円を固定負債の「その他」に振替計上しております。

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役(社外取締役を除きます。)を対象として、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、役員株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が抛出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

第2四半期会計期間における本制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社が当社株式200,000株を取得しております。

信託に残存する当社株式は、信託による帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は97,400千円、株式数は200,000株であります。

(資産除去債務)

賃貸資産に係る資産除去債務について原状回復義務が免除されたため、第2四半期会計期間において、当該資産除去債務140,000千円を戻入れ、特別利益に計上しております。

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

取引先の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
宗教法入 千光寺	58,100千円	260,481千円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

当社売上高は季節性が高く、お盆と秋のお彼岸を迎える第2四半期(7月から9月まで)と春のお彼岸を迎える第4四半期(1月から3月まで)の割合が高くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	234,007千円	225,888千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	67,751	3.75	平成28年3月31日	平成28年6月2日	利益剰余金
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	67,856	3.75	平成28年9月30日	平成28年12月1日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	67,892	3.75	平成29年3月31日	平成29年6月1日	利益剰余金
平成29年11月2日 取締役会	普通株式	68,716	3.75	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

(注)平成29年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金750千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント(注)1					その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	仏壇仏具・墓石			屋内墓苑	計				
	東日本	西日本	計						
売上高									
外部顧客への売上高	10,327,919	2,672,871	13,000,790	710,644	13,711,434	224,597	13,936,032	-	13,936,032
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	10,327,919	2,672,871	13,000,790	710,644	13,711,434	224,597	13,936,032	-	13,936,032
セグメント利益又は損失()	537,665	62,877	474,788	143,650	618,438	29,702	588,736	311,602	277,133

(注)1. 報告セグメントの「仏壇仏具・墓石」は、小売事業であります。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仏壇仏具卸売事業などあります。

3. セグメント利益又は損失()の調整額 311,602千円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。

4. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	仏壇仏具・墓石			屋内墓苑	計				
	東日本	西日本	計						
減損損失	11,873	-	11,873	-	11,873	-	11,873	135,025	146,898

(注) 調整額の減損損失135,025千円は、賃貸資産に係るものであり、報告セグメントに配分しておりません。

当第3四半期累計期間（自平成29年4月1日至平成29年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント（注）1					その他 （注）2	合計	調整額 （注）3	四半期 損益計算書 計上額 （注）4
	仏壇仏具・墓石			屋内墓苑	計				
	東日本	西日本	計						
売上高									
外部顧客への売上高	10,436,349	2,654,133	13,090,482	871,306	13,961,789	276,292	14,238,081	-	14,238,081
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	10,436,349	2,654,133	13,090,482	871,306	13,961,789	276,292	14,238,081	-	14,238,081
セグメント利益又は損失（ ）	718,306	56,295	662,011	300,397	962,408	63,519	898,888	389,237	509,650

- （注）1. 報告セグメントの「仏壇仏具・墓石」は、小売事業であります。
 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仏壇仏具卸売事業などであり
 ます。
 3. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 389,237千円は、各セグメントに配分していない全社費用であ
 ります。
 4. セグメント利益又は損失（ ）は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額 （注）	四半期 損益計算書 計上額
	仏壇仏具・墓石			屋内墓苑	計				
	東日本	西日本	計						
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	3,632	3,632

（注） 調整額の減損損失3,632千円は、賃貸資産に係るものであり、報告セグメントに配分しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円62銭	20円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	83,652	364,424
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	83,652	364,424
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,088	18,119
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円62銭	20円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	10	1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数の算定に当たり、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託が保有する当社株式(前第3四半期累計期間-株、当第3四半期累計期間93,818株)を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....68,716千円
- (ロ) 1株当たりの金額.....3円75銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成29年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月5日

株式会社はせがわ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野澤 啓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社はせがわの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第52期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社はせがわの平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。